

第二部門 〈子どもの育成に関する論文・実践記録またはエッセイ〉 佳作論文

小学校における森林環境教育の実践と今後

沖 義 裕

おき よし ひろ
沖 義 裕 さん

[略 歴]

年 齢 56歳
住 所 東京都小金井市
略 歴 兵庫県出身
信州大学農学部林学科卒業後、林野庁入庁
平成11～12年に石川森林管理署勤務
現在は森林技術総合研修所勤務

[応募動機及びコメント]

今ではごく普通に聞かれる森林環境教育という言葉ですが、初めて提唱されたのは、平成11年に中央森林審議会でのことでした。当時はそれに取り組む小学校は少なく、森林・林業に対する知識もマスコミがこぞって取り上げた原生的な自然の保護や熱帯雨林の減少、そして地球温暖化のことが中心で、身近な森林や再生産可能な資源である木材のことについて、あまり知られていませんでした。

そこで、主に加賀地方の小学校において、森林・林業のことを知ってもらうために、先生方に負担をかけないように教室でできる森林教室の出前講座を実施しました。この作品は、実施当初の失敗とその改善の経緯の記録です。

過去の入賞作が厳然とした論文であるのに比べ、ささやかな体験記なので、気恥ずかしさを覚えますが、実践の中で見つけた出した様々な物事を報告させていただきます。

一 はじめに

森林に関わる仕事をしているうちに、子どもたちは是非とも森林について知ってほしいと思うようになった。

子どもたちが森林に接することは、都市、地方ともに少なく、森林に対する知識もマスコミが取り上げたり、教科書に記載されている熱帯雨林の減少や地球温暖化に関するものが中心で、身近な森林についてはあまり知らないようだった。

そこで私は平成十一年、小学生に森林について知ってもらうため、森林教室を企画し、それを実行に移した。

二 森林教室の実施方法

森林教室の実施に際して、小学校に負担をかけないような実施体制とした。

森林教室の開催の際に小学校側が一番腰の引ける要因は、森林に移動することの煩雑さである。交通手段の確保、安全の確認など経費の増大や様々な気苦労の絶えない案件が生じるため、当初の年度予定にでも入っていない限り実施はほぼ不可能である。

まして私は、飛び込み営業のように小学校を訪れ、イレギュラー的に授業時間を割いてもらうので、普通なら、けんもほろろに扱われ、まともに取り合ってくれるはずがない。

そこで開催場所を教室とし、さらに必要なものは全て、私の方で準備することとした。

プログラムは、小学校の授業時間に合わせて、四十分前後で森林・林業の話、さらにもう四十分で輪切りにした直径十センチメートルくらい

の木の円盤に絵をかいて紐を通す「木ホルダー」の工作とした。

対象は小学四〜六年生とした。この学年なら、授業で森林・林業について学ぶので、先生方も、引き受けてくれやすいだろうと考えたからであった。

森林教室の実施に際して留意したことは、あくまで授業の一環として行うので、森林・林業の話に重点を置き、森林・林業の理解を深めることであった。

その内容は、森林の持つ公益的機能と再生可能な資源である木材の有用作とした。後者については、私自身が林業関係者であり、先生方ですら木を切るのはいいことであると思っていることもあるので、闇雲に木を伐るのは良くないけれど、計画的に伐採し、木材として利用し、その跡に木を植えて育てれば、再び木材として利用できる再生可能な資源であることを是非とも伝えたいかった。

簡単な計画書を作り、職場に近い石川県の加賀地域の小学校に出向き、森林教室実施の依頼をさせてもらった。最初は教頭先生に説明し、学年担当にも加わってもらうことにした。そこで感じたのは、承諾してくれるか否かの判断は、教頭先生もしくは学年担当の教諭の関心度によることであった。森林・林業に関心のない先生に説明しても、ほとんど聞いてはくれなかったが、少しでも関心があれば、私の依頼を聞いてくれた。

その結果、河内村（現、白山市）の河内小学校が引き受けてくれた。

三 自惚れ者の敗走

しかし最初の森林教室の結果は、惨憺たるものであった。子どもたちは、誰も私の話を聞いてくれず、退屈そうにしていた。初めのうちは得体的の知らない人が来て、何かしゃべるようだけど、何だろうと思って聞いてくれたが、途中からだんだん退屈してきて、潮を引く音が聞こえて

くるような気がするほど、興味を失っていくのが分かった。先生が何度か子どもたちに注意してくれたが、一度離れた気持ちが戻って来ることは二度となかった。

森林教室後の感想文には、「よくわからなかったが、きつと森林が大切だと言っているのだろう」と書かれ、打ちひしがれる思いであった。

もちろん、聞いてくれない子どもたちが悪いのではなく、聞かせるような話ができない私が悪いのである。自分のことに置き換えてみると、子どもたちの気持ちが良くわかった。配られた小冊子を読むだけでは、興味が持てないのは無理もなく、面白くない授業など聞くはずがないのだ。

さらに悪いことに、水源涵養機能を説明するため、カサにタオルを置き、その上に水を落として浸み込ませ、森林土壌に水を貯めるダム機能があることを説明しようとしたが、タオルに水が染み込まず、そのまま水が流れ落ちてしまい実験は失敗に終わった。簡単な実験だからと予行演習もせずに授業を行う言語道断の姿勢であった。

人に話を聞かせる技術がなく、聞いてもらうための努力もなく、実験も失敗したのでは、上手くいくはずもない。自分が林業の専門家だから、森林の話ならどうにでもなるという自惚れが、森林教室くらい簡単に実施することができるかと錯覚させていたのだった。

毎日授業をやっている学校の先生でさえ、よくわかる授業をするために努力を重ねているのに、林業技術者の端くれでしかない私が、何の工夫もせずに話したのでは、退屈なのは当然であった。

私は真摯に反省し、子どもたちに話を聞いてもらうための改善計画を立ち上げた。

まず、退屈な話を面白くするにはどうしたらいいかを考え、その結論はクイズであった。

子どもは、なぜかクイズが好きである。例えば勘で答えたとしても、正解すればとても喜ぶ。これを使わない手はないと思った。

ただし、いくらクイズが好きでも、全く答えられないような難問ばかりでは、子ども達は興味を失ってしまう。そこで何らかの形で答えられるように三択で実施することにした。これならば回答が分からなくても、どれかを選んで参加することができる。

そこで、以下の三つのクイズで正解だと思うものに手をあげさせることにした。

○木に傷をつけてこの木が大きくなったら、傷の位置はどこにあるでしょうか。①元のまま、②真ん中あたり、③一番上（正解①）。

○根はどれくらいまで横に伸びるでしょうか。①枝と同じくらい、②枝の二倍くらい、③枝の三倍くらい（正解①）。

○木は水に浮くでしょうか。①全部浮く、②外国には沈む木がある、③日本にも沈む木がある（正解③）。

そして森林教室実施の便宜を図ってくれた吉野谷小学校、尾口小学校（共に現、白嶺小学校）両校の合同森林教室で試した。

いざ、実施してみると、クイズの部分は、それなりに興味を持ってくれた。特に、一つ目と二つ目のクイズは、予想外の解答であったので、驚いた子どもたちも多かったが、三つ目については、木が浮くことを知らない子どもが多く反応は鈍かった。クイズを実施する場合、子どもが面白いと感じるような設問の選定が必要である。

しかし、クイズで興味を引くことができたものの、公益的機能の説明に入ると、やはり興味がそがれたようであった。前回うまくいかなかった水源涵養機能の実験は、事前に何度やっても水が上手くタオルにしみこまないで、今回は取りやめ、口頭で説明した。

水源涵養機能や土砂流出防止機能のように目に見えないことについて、説明するのは難しかった。だが、金のない我が組織では、高額な実験道

具を買うこともできず、その部分を映像にしなければならぬかとも考えたりした。

しかしながら、映像を映し、それにあらかじめ用意された解説を加えるだけでは、林業の専門家がわざわざ出向く必要が無くなってしまふ。きつと先生の方が、もつとうまく解説できるであろう。だから是が非でも映像は使わずに説明しなかった。

その後、木材生産の話をしたが、ほとんど盛り上がることはなかった。今回のアンケート結果では、よくわからなかったという回答はなかったものの、ありきたりの回答が多く、この程度の森林教室を繰り返していたのでは、逆に森林に興味のない子どもたちを増やしてしまうのではないかという危機感が募ってきた。

そしてわざわざ時間を割いてくれた先生方に本当に悪い気持ちでいっぱいであった。森林のことが分かったといった感想もありましたよと、慰めの言葉をかけてくれたが、森林教室の反応を生身に感じた私にとって、心の中ですみませんと言うのが精一杯で、職員会議で、別の授業をやっておいた方が子どものためになると叱責されて身を小さくしている先生方の姿までが目に浮かび、胸のつぶれる思いであった。

四 起死回生を願って

そんなとき、営業活動の甲斐あって、三回目の森林教室をやらせてくれる小学校が現れた。私に落ち込んでいた時間はないのだ。そこで魅力的な森林教室実施力増強計画を策定し、吟味を重ね、何度も検討し、それを実施に移した。

話の内容は、森林の持つ公益的機能と木材生産であることは変えないこととして、構成について以下の点を検討した。

①最初に植物についての関心を掻き立てるような話をする。

②森林の持つ公益的機能を、具体的にイメージできるものにする。

③あまり関心のない木材や林業について、子どもに興味を持たせる。

次に、それらを具体的なものにするための方法として、クイズとともに、子どもを主役にしたパントマイムを用いることにした。

それらを踏まえて石川県小松市内の小学校での第三回森林教室を実施すると、今までと様相の違ったものとなった。

①については、まず、樹木の名前を知ってもらうことが必要であると考へ、二十種くらいの葉のイラストと樹木名を書いた一枚紙を用意し、実物の葉を配って名前を当てるクイズを実施した。その中には落葉樹と常緑樹を用意し、その違いを感じてもらった。幸い石川県は落葉樹と常緑樹の両方が分布するので都合よかった。

さらにクスノキの葉を用意し、葉をくしゃくしゃにして匂いをかいでもらった。すると子どもたちはその匂いの強さに悲鳴を上げたり、喜んでくれた。

五感を通じて植物を感じてもらおう意図であったのだが、子どもに喜んでもらうための苦肉の策もあった。クスノキの持つ強烈な匂いにそれを託したのであったが、結果は良好であったようだ。

また樹木に傷をつけた位置が成長により、どう変わるかのクイズを継続したが、その際、子どもにも木になってもらい、〇〇君の木が百年後、三十メートルになった時、傷はどこにあるでしょうという質問に変えた。同級生が木になっていたので面白く参加することができたようだ。そのパントマイムにより、木が頂端部から成長すると言うことを、より分かりやすく伝えることができた。

②については、目に見えない公益的機能を見せるようにするため、これもまたパントマイムを用いた。

水源涵養機能については、三人の子どもたちを横に並べ、川の上流、中流、下流になってもらい、森林がある場合として、森林の土壌に水が

しみこみ、少しずつ徐々に川に流れていく様子を、ペットボトルを一本ずつ投げ渡すことで表現し、河川が氾濫しないことを示した。その後、森林がない場合として、土壌に浸み込まず一気に河川に流れ込む様子を、複数のペットボトルをまとめて投げ渡すふりをして、河川が氾濫することを示した。

土砂崩壊防止機能については、子どもに前に立ってもらい、その子の頭を石に例え（笑いが起きることが多い）、森林がない時として、頭を自由に動かし、森林がある時として、根に例えた私の手で頭を押さえ、頭が動かないようにして、根があると石にからみつくので石が動かず、崩壊防止につながることを説明した。

防風効果については、家役の子どもと森林役の子どもを配置して、私が風になり、森林があるときとない時（子どもがいる時といない時）で、家に風が当たると衝撃が違うことを目でみせた。

次に木材と木材生産であるが、まず、木でできているものを答えてもらった。これは手を挙げた人の全員を当てて答えてもらった。そうすることで、いかに日常生活で木を多く使っていることを感じてもらうようにした。

そのうえで、直径十センチメートル、長さ一メートルの木材を示し、「日本人は一年間で、この木で何本分の木を使っているでしょうか」と質問をした。

答えは八十億本であるが正解が出るまで、子どもたちに何度も答えてもらった。初めのうちは百本等、低い数値しか言わないが、正解が出るまで何人でも当て、その数の多さを知ってもらうようにした。

そして、時間に余裕がある場合は、このうち何本を外国から輸入している（五十六億本）かを聞いたりした。

そして「ただ木材を使うだけでは、森林が無くなってしまいます。ではどうすればいいでしょう」と聞くと、ほぼ全員が「植える」と答えて

くれる。それから、林業についての話をすると、よく話を聞いてくれた。

林業についても、子どもたちと私によるパントマイムで説明した。

下刈りは、苗木役の子どもにしゃがんでもらい、開いた傘を持った私に光を遮り、その成長を脅かす草や樹木の役になった。そして、「苗を植えてしばらくすると、ほかの樹木や草も生えてきて光が当たらなくなりますが、下刈りをするので、光が当たるようになります」といって、傘を持った私がいなくなった後で、苗木役の子どもがピンと立って大きくなることを示し、下刈りの必要性を説明した。

間伐については、二人の子どもに並んでもらい、手を少しずつ広げて、混んできた状態を示し、そして「木が混んできて、このままにすると、大きくなれないのでどちらかの木を伐ります。そして伐った木はそのままにせず、木材として使います。」と説明した。この場合、子どもに木になってもらうので、悪い木を切ったと思われぬように配慮した。

さらに重要なこととして、木材は計画的に伐採し、再び植えることで再生産可能な資源となることを分かってもらわなければならない。

そこで、それを表現するために、横一列に並んだ五人程度の子どもたちを大きな森林に例え、まず一人に座ってもらい、「この木を伐って、家を建てたり家具を作って、その跡に木を植えました」と説明した。次に隣の子どもに座ってもらい「それから、十年たつて次にこの木を伐り、家や家具を作ります。最初に植えた木は十年たつていたので少し大きくなります」と言って、最初に座ってもらった子どもに、少しだけ体を起こしてもらった。これを何度か繰り返し全員にしゃがんでもらった後に、最初に座ってもらった子どもに直立してもらい、「再びこの木を切ることができるようになりました」と言い、再び座ってもらい「こんなふうに繰り返しいくと、森林を守りながら、ずっと木を切り続けていくことができます」と説明した。

このように、クイズ、パントマイムを駆使した結果、子どもたちの興

味が途切れないようにすることができたようだ。特にパントマイムは、今から何をするのだろうかという、素朴な興味から、私のやることを見続けてくれた。

話の最後に、質問時間を設けた。

そして、直径五センチメートル程度の木の円盤に絵を描いて紐を通して「木ーホルダー」を作った。材料は、近くの森林の広葉樹の小径木を利用し、実際に木に触れてもらうことや、年輪が作り出す木の模様についてよく見る機会とした。

また「この木が今、何歳かが分かる方法があります」という質問をして、年輪が一年に一本ずつ増えていくことを知ってもらい、単なる工作だけに終わらせないようにした。

簡単な工作を組み込んだのは、森林の話だけでは面白くないので、体験要素を組み入れることで、子どもに楽しんでもらおうと思ったからだ。最低でも森林教室の時間が楽しいと思っただけでよかった。

工作の合間に丸太切りも実施した。材料はスギで、木を切ることで、木の香りを感じてもらったり木を身近に感じてもらうことを目的とした。

最後にアンケートを取った。質問項目としては、森林の話、木の工作、丸太切について、実施した時間が、「短かった」、「ちょうどよかった」、「長かった」の設問を設けた。そして、印象に残ったことを字か絵で描いてくださいという質問をした。

このアンケートの目的は、まず時間の長短の感じ方により、興味の度合いを探ることであった。当初は「面白かった」、「つまらなかった」、「普通」を回答項目にしようとしたが、森林の話で、「つまらなかった」の回答が多かった場合の私の気持ちの落ち込みの大きさが予想できたので、その回答はやめた。

また印象に残ったことは、字で表現するのが不得意でも絵なら得意と

いう子どもがいた場合のため、絵で描いても良いこととした。

魅力的森林教室実施力増強計画により、工作以外の時間でも、どうにか子どもたちの興味が途切れることがなく、森林教室を終えることができた。

それに味をしめ、その後、自信を持って、小松市、金沢市、加賀市の小学校で営業活動を行い、森林教室を実施した。

五 その後の森林教室の実施方法の変化

森林教室を実施するうちに、子どもたちの反応や先生方の感想により、その内容を少しずつ変えてきた。

最初に実施する葉の絵合わせについて、先生方から、今の子どもたちは、葉をよく観察する機会が少なく、先生も名前を知らない人も多いため、葉をよく観る機会になるので、このクイズを今後も続けて欲しいとの声が多かった。そこで、時間が充分に取れる小学校については、サクラの葉にある蜜腺を見つけてもらい、なぜそれがあるかについても考えってもらうことを追加した。

ただ、木が伐採できるようになるにはどれくらいかかるかという問いもいくつかの小学校で投げかけたが、百年とか二百年とかすごく大きな数字を出してくる子どももいたので、クイズを止め、五十年で伐採しやすというあっさりとした説明でとどめることにした。

子どもたちからの質問については、各小学校で必ずその時間を設けているが、小学校によって質問が出たり出なかったりした。質問がなければ時間も余るし、微妙に寂しい時が流れるので、あらかじめ前日から森林についての質問を考えてもらうようにした。その結果、いくつかの質問が出るようになった。木の寿命や世界で一番高い木の高さ等の質問が多かった。

私としては、質問することで、森林に対する理解や関心を深めて欲しいという思いから学校側に依頼したが、簡単な予習につながると好意的に思ってくれた学校もあった反面、乗り気ではない小学校もあった。質問を事前に考えてもらうかどうかは、事前打ち合わせの先生方の関心の度合いによって、それを判断した。

アンケートについては、子どもたちの意見や感想を知るために実施したのだが、何人かの先生方から、話の内容をもう一度振り返り、理解できるのでもいい試みであると感想が寄せられた。私の気がつかないところで復習の機会になっていたようだ。

なお平成十一年から平成十二年度にかけて森林教室を実施した小学校は次のとおりである。金沢市、明成小学校。小松市、東稜小学校、中海小学校、安宅小学校、西尾小学校。白山市、河内小学校、吉野谷小学校、尾口小学校。加賀市、錦城小学校、河南小学校、山中小学校（学校名は当時のまま）。

そして小松市の小学校では、森林教室を実施して、信頼を得たせいいかどうかは不明だが、以前ならば小学生代表の数人による形だけの校内の記念植樹で済ませていたものが、生徒全員による林地への本格的な植樹を実施することとなった。

六 アンケートの解析

アンケート解析を小学生百人について行った。私は、ほとんどの子どもが木の工作や丸太切りのことを中心に記載するだろうと思っていたが、予想外の結果となった。

実施時間のうち、森林・林業の話に「長い」と答えた子どもは少なく、八割の子どもが「ちよūdい」、二割の子どもが短いと感じていた。クイズ、パントマイム等を駆使することによって、子どもの興味を引くこ

とができたようだ。

木ホルダー作りは「短い」が七割を超え、残りがちよūdいという回答であった。木に絵を描くだけではあるが、子どもたちに好評であった。

丸太切は、短い四割、ちよūdい四割弱、長い一割強であった。「長い」の回答が多かったのは、なかなか丸太を切ることができず、体力的に負担が多かったので、そのような回答をした子どもがいたものと思慮される。

そして「印象に残ったこと」の記載行数を集計し、森林・林業の話、工作、丸太切りごとの割合を調べてみると、工作、丸太切りがそれぞれ四分の一ずつであったのに対して、森林・林業の話が約半分を占めていた。

さらに「印象に残ったこと」で、森林や林業の話のうち、どんな内容が記載されているかを集計したところ「木の名前」十八%、「年輪」十四%、「洪水」と「木材の使用」がそれぞれ十二%、「長寿」十%などであった。

「木の名前」、「洪水」、「木材の使用」についてはクイズ、パントマイム等の工夫により、子どもたちに意識づけができたと言える。

また「年輪」が数多く記載されているのは、工作や丸太切のときにじっくりと年輪を見たことや、年輪を数えたら木の年齢が分かると伝えたことが印象に残ったのであろう。「長寿」が多いのは、屋久杉の中には三千年を超えるものもあると説明したことが印象に残ったようだ。

ただ森林は再生可能な資源であることを伝えたかったが、「木を植える大切さ」は、くわすか(二%)で、「木を伐るな」よりも少なく(三%)、それを伝えきれなかった。

アンケートの結果、子どもたちは工作も好きであるが、森林・林業の話聞いて、知らなかったことや新たな知識を知ることに興味を覚えて

いることが分かった。実際に森林に接しなくても、森林・林業の不思議や発見を伝えることは可能であり、子どもはそれら期待し、ワクワクやビックリを渴望している。そしてそれに応えることが大人の責務であるような気がした。

七 森林環境教育の現在と今後

その後、私は転勤等で森林教室の部署から外れることが多かったものの、機会を見つけては森林教室を実施した。

平成二十九年七月に秋田市内の小学校で実施した際、アンケートで新たに加えた「今までよりも森林が好きになった」かの問いに、九十五%が「好きになった」と答えてくれ、一定の成果があったと思われる。

私の森林教室は、十五年以上同じような形態で進めており、講義内容は地域性を反映する以外は特に大きな変化はない。けれど、森林環境教育を取り巻く状況は、この十五年で大きく変わってきている。

森林環境教育は平成十一年に中央森林審議会答申の中で初めて提唱され、私が最初に学校回りをしたのもほぼ同じ時期である。

しかしながら、平成二十一年に京都教育大学の山下宏文教授が「ぐりーん・もあ四六号」で、森林環境教育の取り組みは小学校等においてさほど広がりを見せなかったとし、その原因として、「森林サイドが体験ばかりを前面に出し過ぎていたのが理由の一つ」であり、「その体験を通じてどういう力が身につくかという部分が明確にされていなかったため学校側としては受け入れにくかった」と指摘している。そして学校へ森林環境教育を浸透させる手法として、「まずは教科で森林環境教育を行い、学校サイドに安心感を与えれば、それ以降はどんどん発展させていくことができる」としており、座学的な講義の重要性を説いている。

また、平成二十七年に森林総合研究所の井上真理子氏は著書「森林教

育」で「森林教育の多様性は、森林教育が幅広く展開可能な可能性を秘めている一方、一体何が森林教育なのかを分かりにくくしている」とその特殊性を指摘し、「森林の中で遊んでいけば、それが森林教育であると捉えられる可能性も考えられる」と、森林教育の重要性が認識されつつも、森林教育の内容の曖昧さゆえ、教育的効果が薄れていくことを危惧している。

一方で、森林環境教育の取り組みについて、更なる深化が期待されている。

平成二十八年に改正された森林・林業基本法の「森林環境教育の充実」の中では、ESDに関して「持続可能な社会の構築に果たす森林・林業の役割や木材利用の意義に対する国民の理解と関心を高める取組を推進する」と明記された。

学校側も、平成二十九年には学習指導要領が改正され、そこには、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③学びに向かう力・人間性という三つの資質・能力を育むことを目指し、従来の多様な実践に教育的視点を加味することで、全体の統合を目標としている。

したがって今後の森林環境教育は、それに合わせて森林・林業に対する知識と森林体験が、一方に偏ることなく融合することへの配慮を必要とする。

秋田県秋田市で実施した森林教室で質問が出ないとき、森林・林業の話の中で印象に残ったことや疑問に思ったことについて、周りの子ども同士で話をしてもらうと、質問がいくつか出るようになった。これは単なる偶然ではなく、周りの人と話し合うことで、話の内容や疑問点が明確になり、自分が気づかなかったことを発見する機会となるなどの効果があり、各種研修等で活用されているようだ。

これらは①の知識だけではなく、②、③の向上にもささやかながらうながっていると思われる。

また時間的制約もあるが、森林・林業の話聞いて、感じたことをグループで話し合い、それを取りまとめて発表することで、実際に森林に行くことが出来なくても、森林に対する知識を深めるとともに、思考力や表現力の向上や、議論してそれを取りまとめることによる人間性の熟成等も期待できると考える。

森林環境教育は今後、ますます重要性が高まって来るであろう。しかしながら先生方には、森林環境教育のノウハウがなく、どのように取り組めばいいか分からなかったり、安全確保の面から二の足を踏む場合も多いと思われる。

林業関係者として、それに手をこまねいているばかりではなく、森林に接することが出来なくても、森林・林業に対する知識を伝え、様々な方法で森林を感じ、さらに教育側が求めている内容に沿うような形で、森林教室の機会を増やしていく努力が必要である。

実際のところ、以前に比べて、森林教室を実施する主体が増加しているように思う。しかし、それが講義であっても体験であっても、何をどのように伝えるかの吟味が必要であり、ただ森林に関することを話せばいい、闇雲に体験させればいいものではなく、指導者の明確な意図が必要であり、実施内容の高度化が求められる。

井上真理子氏の「森林教育の重要性が認識されつつも、森林教室の内容の曖昧さゆえ、教育的効果が薄れていく」という平成二十七年の危惧が現実のものとならないように、知恵を絞っていきたい。